

---

## 第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 5 日)

令和 4 年 9 月 28 日 (水曜日)

---

### 議 事 日 程

令和 4 年 9 月 28 日 午前 10 時開議

#### 1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 73 号 大山町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 74 号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 75 号 大山町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 79 号 令和 3 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 80 号 令和 3 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 81 号 令和 3 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 82 号 令和 3 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 83 号 令和 3 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 84 号 令和 3 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 85 号 令和 3 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 86 号 令和 3 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 87 号 令和 3 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 88 号 令和 3 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 89 号 令和 3 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 90 号 令和 3 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 91 号 令和 3 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 17 議案第 92 号 令和 3 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 93 号 令和 3 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 19 議案第 94 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 20 議案第 95 号 令和 4 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 21 議案第 96 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算  
（第 2 号）
- 日程第 22 議案第 97 号 令和 4 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第 2 号）
- 日程第 23 議案第 98 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 24 議案第 99 号 令和 4 年度大山町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 25 議案第 100 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 26 議案第 101 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 27 陳情第 7 号 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情
- 日程第 28 発議案第 6 号 肥料価格高騰対策と耕畜連携支援を求める意見書の提出について
- 日程第 29 議員派遣について
- 日程第 30 閉会中の継続審査について（教育民生常任委員会 請願第 2 号）
- 日程第 31 閉会中の継続調査について（総務常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 32 閉会中の継続調査について（教育民生常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 33 閉会中の継続調査について（経済建設常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 34 閉会中の継続調査について（広報常任委員会 所管事務調査）
- 日程第 35 閉会中の継続調査について（議会運営委員会 所管事務調査）

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（16 名）

1 番 小 谷 英 介	2 番 西 本 憲 人
3 番 豊 哲 也	4 番 島 田 一 恵
5 番 森 本 貴 之	6 番 池 田 幸 恵
7 番 門 脇 輝 明	8 番 大 原 広 巳
9 番 大 杖 正 彦	10 番 大 森 正 治
11 番 杉 谷 洋 一	12 番 近 藤 大 介

13番 吉原 美智恵

14番 岡田 聰

15番 野口 俊明

16番 米本 隆記

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 野間 光

書記 …………… 三谷 輝義

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 竹口 大紀

教育長 …………… 鷺見 寛幸

副町長 …………… 吉尾 啓介

教育次長…………… 前田 繁之

総務課長 …………… 金田 茂之

幼児・学校教育課長 …… 田中 真弓

財務課長…………… 井上 龍

建設課長 …………… 小倉 祥司

観光課長 …………… 西尾 秀道

---

午前 10 時開会

開議宣告

○議長(米本 隆記君) おはようございます。

9月定例会最終日とです。本日もよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第 1 議案第 73 号

○議長(米本 隆記君) 日程第 1、議案第 73 号 大山町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 73 号を採決します。お諮りします

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長(米本 隆記君) 起立多数です。

したがって、議案第 73 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 2 議案第 74 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、議案第 74 号 大山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 74 号を採決します。お諮りします

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 74 号は、原案のとおり可決されました

---

#### 日程第 3 議案第 75 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 75 号大山町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 75 号を採決します。お諮りします

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 75 号は、原案のとおり可決されました

---

#### 日程第 4 議案第 79 号 ～ 日程第 18 議案第 93 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 79 号 令和 3 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 18、議案第 93 号 令和 3 年度大山町水道事業会計決算の認定についてまで、計 15 件を一括議題とします。

審査結果の報告を求めます。令和 3 年度決算審査特別委員長 大杖正彦議員。

○決算審査特別委員長（大杖 正彦君） それでは令和 3 年度決算審査特別委員会の報告書を読み上げて報告に代えます。

令和 4 年 9 月 28 日大山町議会議長 米本 隆記様、令和 3 年度決算審査特別委員会委員長 大杖正彦。

令和4年9月9日、令和4年第7回大山町議会定例会において設置された議員全員による令和3年度決算審査特別委員会に付託された令和3年度一般会計及び各特別会計決算認定議案について審査いたしましたので、会議規則第77条の規定により下記の通り報告いたします。

#### 1 事件名

- 議案第79号 令和3年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について  
議案第80号 令和3年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第81号 令和3年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第82号 令和3年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第83号 令和3年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第84号 令和3年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第85号 令和3年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第86号 令和3年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第87号 令和3年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第88号 令和3年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第89号 令和3年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第90号 令和3年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第91号 令和3年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第92号 令和3年度大山町策道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第93号 令和3年度大山町水道事業会計決算の認定について

2 事件の内容 令和3年度各会計歳入歳出決算審査でございます。

3 令和3年度各会計歳入歳出決算の特徴を申し上げます。

大山町一般会計決算は、歳入総額129億9,702万1,000円に対し、歳出総額は121億5,190万3,000円、歳入歳出差引額8億4,511万8,000円でありました。

翌年へ繰り越すべき財源は、大山町地域応援チケット事業や旧庄内小学校校舎解体工事などを翌年度に繰り越したことにより、3億9,472万6,000円となり、実質収支は4億5,039万2,000円となっています。

歳入について申し上げます。

町税収入は、対前年度比0.8%減の15億7,547万4,000円で、町民税792万9,000円減と固定資産税1,655万9,000円減などが主な要因となっています。

地方交付税は、対前年度比3億5,275万円、7.0%増の53億6,000万1,000円、地域

デジタル社会推進費等の基準財政需要額の増加により、普通交付税が 3 億 1,829 万 1,000 円、6.8%増となっております。

ふるさと応援寄附金は、対前年度比 8,571 万 4,000 円増の 5 億 36 万 5,000 円となり、目標とした 5 億円を突破しております。

町債は、対前年度比 1 億 1,850 万円、13.3%減の 7 億 7,010 万円となっております。保健福祉センターだいせん空調改修事業完了による民生債の減、中山中学校大規模改修事業の完了による教育債の減などが主な要因となっている。

国庫支出金は、対前年度比 15 億 379 万 4,000 円、51.8%減の 13 億 9,945 万 3,000 円となった。

特別定額給付金事業補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などが主な要因であります。

県支出金は、対前年度比 2 億 5,671 万 7,000 円、20.1%増の 15 億 3,671 万 8,000 円で、合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策補助金の皆増などが主な要因となっております。

歳出について申し上げます。

人件費は対前年度比 1,266 万 3,000 円、0.6%増の 21 億 9,534 万 6,000 円となっております。会計年度任用職員や再任用職員に係る人件費の増などが主な要因となっている。

また、物件費は、対前年度比 2 億 5,266 万 3,000 円、10.8%減の 20 億 8,025 万 2,000 円で中山清掃センター解体事業や公立学校情報機器整備事業の減が主な要因となっております。

民生関係では、名和クリーンセンターについて、修繕工事等の要因により、稼働可能日数が減ったことで、米子市へのごみの焼却処理委託料が前年度より 564 万 1,000 円増加した。また、健康づくり推進事業 3,236 万 9,000 円については、農業者等の集いに保健師が出張して検診の重要性を PR するなど、検診率向上を目指す取り組みに一定の効果がみられました。

保育所関係では、低年齢児を対象とした「大山ひめぼたる保育園」が開設され、保育所運営費が 1,406 万 5,000 円増加した。学校教育関係では、タブレット等機器購入や ICT 支援員業務委託など、GIGA スクール構想推進のための環境整備を積極的に進めた。社会教育関係の行事は、前年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、多くの事業が縮小や中止となった。今後のオンライン環境の積極的な活用推進に期待したい。

農林水産関係では、畜産クラスター事業の助成金 3 億 5,261 万 7,000 円、林業成長産業化総合対策事業は 1 億 8,450 万円、新型コロナウイルス感染症対策として水産物出荷運賃支援補助金 199 万円、水稻共済農家負担助成補助金 208 万 7,000 円、米価下落影響緩和対策補助金 2,456 万 8,000 円などが実施された。

観光関係では、新型コロナウイルス感染症予防対策に係る宿泊施設整備支援事業に

1,587万1,000円、「大山町内に泊まろう！宿泊応援券」事業に1,879万1,000円など、新型コロナウイルス感染症対策関連事業が適切なタイミングで実施されたことを確認しました。

特別会計においては、国民健康保険診療所は、外来日数がワクチン接種実施により減少したこと、新型コロナウイルスの影響による受診控え等の要因により各診療所が赤字となったことで、合計4,338万5,000円の赤字補填を実施した。各診療所の運営計画と今後の実績の差異を注視していく必要があります。

公共下水道事業では、長寿命化対策事業でマンホールポンプ電気設備更新、ストックマネジメント事業で逢坂浄化センターの実施計画策定協定を行った。

風力発電事業は、地方債償還が終了しており、今後は基金積み立てを継続しながら、設備の状態や売電単価変更の動向を勘案して、設備解体などを検討していく。

宅地造成事業では、ナスパルタウンで2区画販売され、1,187万1,000円の財産売り払い収入があり、残り2区画となっております。住宅未建築が12区画ありこの地権者との調整が必要である。

索道事業は、昨年度に引き続き雪に恵まれたシーズンとなり、昨年度より7日多い全91日間の営業となりました。昨年度よりエリアも拡大し、入込客数も昨年度の9万2,000人を上回り11万2,000人となった。

4、審査の経過および審査の結果を申し上げます。

上記の付託を受けた15議案について、分科会方式で令和4年9月12日、13日、14日、15日、16日の5日間審査を行うとともに、9月22日に委員全員で審査を行いました。その結果、付託された15議案全てを認定すべきものと決しました。

以上、報告といたします。

---

### 議案第79号

○議長（米本 隆記君） これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから議案第79号 令和3年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。反対討論ですね、はいどうぞ。

○議員（12番 近藤 大介君） はい、そうしましたら、一般会計決算の認定について、反対の討論をいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策が日常的になってしまっているこの頃で

すけれども、2年前の2月に、全国一斉休校があった際には、コロナ禍がこんなにも長く続くとは思っていませんでした。令和3年度も、コロナ禍にあって、生命、健康を守る取組や地域産業を守る取組など、大山町行政として様々なコロナ対策がなされ、コロナ禍で何かと苦勞をしながら様々な施策が行われております。大山町役場の職員の皆様には、改めて感謝を申し上げる次第です。

その上で決算についての反対討論をいたします。

コロナ禍の状況の中、国も県も精いっぱい財政支出をしておりますけれども、大山町の令和3年度決算を見ますと、5億3,000万円を基金として新たに積み増しをしております。その上で、7,000万円の収支の黒字があります。合わせて6億円。令和3年度で予算として余っているそういう状況です。

コロナ禍で全国的に生活苦から自殺者が増えたり、子供の社会においてもいじめ件数の増加や不登校の増加など、住民の暮らしは非常に厳しい、そういう状況にあります。大山町内においても、様々な困り事や心配事が増えてきております。もっと有効に町の予算を使うことができなかつたのでしょうか。

コロナ禍で思うように事務ができなかつたということもあろうかと思いますが、それでもコロナ禍でもできること、コロナ禍だからこそできること、知恵を絞る努力、十分だったと言えるのでしょうか。

令和3年度の大山町の出生数は70人です。この10年間の間に3割も減ってきています。コロナ禍による結婚、出産への影響もあつたとはいえ、中山地区に至っては、年間の出生数が10人にまで減ってきております。10人ですよ。この傾向は今年度も続いています。このような状況で、地域が本当に維持できるのでしょうか。

また、昨年度町内に新たに44戸の新築の住宅ができていますが、この大半が大山口駅周辺であり、また名和小学校の近くです。そうした一部の新しい住宅地以外、中山地区初め大山小学校区など町内全ての農村集落、漁村集落において、新しい家はほとんど建たない状況が続いています。

ほとんどの農村集落では、若者人口が減り続け、子供のいない集落が増え、地域の担い手不足が本当に深刻になっています。コロナ以前から続くこの危機的な状況に対して、行政の取組からは、集落の暮らしを守らなければならない、何とかしなければならない、という意識は残念ながら見えてきておりません。このままでは、ますます地域が衰退していきます。これが令和3年度を、決算について承認出来ない理由であります。

今後、ウイズコロナ、アフターコロナの状況で、大山町が地域として生き残っていくためには、農業振興、漁業振興はもちろんですけれども、インバウンド対応を中心とした観光業の振興も不可欠です。そして、豊かな自然、豊かな食、豊かな文化が売りである我がまち大山町の観光を支えているのは、そのベースとなっているものが、私は、豊かな農村社会だと思っています。単なるノスタルジーではなく、大山町が生き残ってい

くために、農村集落をしっかりと立て直していく必要があります。

空き家対策など、既存集落への移住定住が進む取組、地域の担い手を育てる取組、担い手不足の地域の負担を軽減する取組、ウイズコロナであってもできることはたくさんあると思います。そのような取組が、今後、しっかりとされていくことを切に願い、反対の討論といたします。

○議長（米本 隆記君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） 私もこの令和 3 年度一般会計歳入歳出決算について、反対討論をさせていただきます。

本決算には、2 年目に入った新型コロナウイルス感染症コロナ禍から、命と健康、暮らしと営業を守るための様々な事業、給食費の半額助成を初めとする、一連の子育て支援の推進、高齢者や障がい者に対する様々な支援事業、保育、教育環境の整備等々、住民の福祉向上を目指した取組が行われており評価いたします。

しかし、同和対策関連の事業、私はやっぱり認めることができません。人権問題には、女性問題、子供、高齢者、障がい者、同和問題、アイヌの人々、外国人、性自認や性的指向等々、様々な人権課題があります。その中で、この同和問題は、30 年以上にわたる。国や地方自治体挙げての様々な同和対策の取組によって、既に社会問題としては、私は基本的に解決してきていると言えらると思います。

実際、大山町で、部落差別の存在を実感している人がどれだけあるのでしょうか。しかし、本町行政は、部落差別が存在するとの認識のもとに旧態依然として昨年度も同和対策の事業が行われてきました。具体的には、地区活動費補助金、進学奨励資金、固定資産税の減免、地区進出学習会などです。これらは、同和地区に限定した事業なわけですが、いまだに存在するという部落差別の解消に、どれほどの効果があったのでしょうか。私は大いに疑問があります。

いまだに部落差別があるというなら、むしろ同和地区を特別扱いするような事業はやめて一般施策の中で取り組んでいき、同和地区も地区外もない、そういう大山町政に切り替えるべきだというふうに考えます。そうしたほうが、部落差別完全解消の早道ではないのでしょうか。

よって、同和対策関連事業を持ったこの一般会計決算認定することができません。

以上、反対討論とします。

○議長（米本 隆記君） 次に、賛成者の発言を許します。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 私は、決算認定の賛成の立場で討論いたします。

令和3年度も、コロナの影響を受けて、各事業も様々な制約を受けながらも、その中で、大山町内に泊まろう宿泊応援券発行や、展示会場の一方通行工夫されて職員一丸となって、文化の日を守り町民交流の場を開催された文化祭、また激務であり細心の注意を払っているコロナワクチン接種事業等大きな瑕疵もなく実行されたことを認識しております。

また、先の議員が触れました同和問題についてですが、残念ながら解決しておらず、ネット上での誹謗中傷、また結婚問題でも、本人同士、親までは理解が進んでいるところもありますが、親戚に至っては、まだまだ反対者が出る事例があり、当事者は一生の傷を負っています。

また、固定資産税の減免も、表面では、固定資産税の評価は地域で一律ということになっていますけれども、実際にはその地区の評価額が低いという実態があります。被差別の立場で申しますと、特別扱いはしてほしくありません。特別扱いしなくてもよい世界になってほしい、そういう願いは、非差別の立場でもあります。

また人権問題については、このほか男女共同参画の問題、日本自体、世界の中で立ち後れ、議会においても、国会議員や地方議員の中の女性の割合は、格段に低い実態があり、皆さん周知のとおりであります。その他、障がい者の方、在日外国人の方への差別問題もあります。

差別の根っこは皆同じです。誰もが差別者になる可能性があるわけであり、その解決のためには、正しい知識と教養が必要であり、差別と偏見をなくすために実態をよく知り、人権学習を続けていく必要があります。

以上のことから、全ての事業は有効に活動され、決算審査は、賛成という認識を持ちました。以上で私の討論を終わります。

○議長（米本 隆記君） 次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 令和3年度決算一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場から討論いたします。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策で、令和2年度に次ぐ一般会計補正予算12回もの補正予算が生まれ、国の方針や対策が二転三転する中でも、率先して町民や町内事業者の暮らしを、暮らしと命を守るために政策が次々と着実に実施されました。

財政指標では、財政構造の健全性を示す経常収支比率は、前年度より4.5%ポイント、4.5%改善の87.9%と大きく下げ、低い数値となっています。財政健全化判断比率は、実質公債費比率が、前年度より0.4%改善の10.1%、将来負担比率は前年度と同じく

0%と、早期健全化基準を大きく下回り、公債費負担比率も 1.2%改善 14.9%と、財政の健全性が認められます。

以上のことから、令和 3 年度の財政運営は健全かつ適切であったと判断いたします。

歳入では、貴重な自主財源を増やすため、ふるさと応援基金の返礼品の魅力化や P R に力を入れ、過去最高額の 5 億円を達成したことは大いに評価いたします。また、町税収納率の向上も、それから町債の減も評価いたします。

歳出では、新型コロナウイルス感染症の影響対策として、ありがとうみんなで大山応援券事業とか住環境整備支援事業、経営持続化支援事業、感染拡大防止事業など、町内の消費喚起とか、あるいは商工業、農林業、その他の事業者の支援、影響、軽減のための支援を行ってまいっております。また観光課でも、大山に泊まろう宿泊応援事業ということで、町内の宿泊業者を支援いたしております。農林水産業では、しっかり守る農林水産業交付金事業とか、やる気のある農業者の創意工夫のある営農計画の実施支援とか、新規就農者の農業機械施設等の導入を支援とか、50 歳以内の新規就農者等に対し、交付金を交付、あるいは親元就農者に対して支援とか、町の基盤産業であります農業の存続に力を注いでおります。福祉介護の関係では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済的な影響を受けている低所得者世帯に、現金給付による生活支援を行ったり、あるいは、健康対策課では、健康づくり推進事業、健康増進事業で P R 方法を工夫し、検診率を向上させました。それから、学校給食費の小中学校を給食費の半額助成制度を行って、働く世帯の世代の子育て支援を行ったり、あるいは大山ひめぼたる保育園の開設をし、大山きゃらぼく保育園の未満児教室の過密化を防いでおります。小学校では、G I G A スクールの構想の推進の関根環境改善を確実に行ってしております。子育てに関しては、ネウボラ推進事業ということで、妊娠、出産、子育てに関わる支援サービスを提供し産前産後の不安定な軽減と母子の保健増進を図っております。

3 年度は様々な施策を行って、町民の暮らし、生活を支援向上させております。

同和対策事業につきましては、差別がないという一方では、そういう意見もございませぬが、まだまだ差別は存在いたします。地区外との結婚は確かに増えておりますが、親兄弟、親族挙げての祝福された結婚は非常に少ないです。

そういうことから、結婚後、数年後に離婚するケースも非常に多いと感じております。

また、固定資産税減免については、現在、どんどん率が下がっておりますが、実際に不動産売買の評価、実売買の額は、地区外と非常に差がついております。隣、道路 1 本、またぐだけで不動産の価格が、非常に差がつくという、こういう実態がございませぬ。

また、差別については、いまだインターネット上の差別は非常に激しく、かつての悪名高い地名総鑑、法務省が回収して焼却した地名総鑑と同じものが、また復刻されようとしております。これらは、住民の結婚や就職について、非常に身元調査に使われ、差別に使われる道具となっております。絶対に許すべきことではございませぬ。

以上のように、まだまだ差別が続いております。それから世界的に、人権軽視の状況が非常に多くなっております。こういうときだからこそ人権啓発、人権教育推進が非常に重要だと感じております。

以上をもちまして、一般会計歳入歳出決算に対し、賛成討論といたします。

○議長（米本 隆記君） 次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 79 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 79 号は、認定することに決定しました。

---

#### 議案第 80 号

○議長（米本 隆記君） これから議案第 80 号 令和 3 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 80 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 80 号は、認定することに決定しました。

---

#### 議案第 81 号

○議長（米本 隆記君） これから議案第 81 号 令和 3 年度 大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

〔「議長」と発言する者あり〕

○議長（米本 隆記君） もう終わりました。

これから議案第 81 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。  
本案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 81 号は、認定することに決定しました。

---

#### 議案第 82 号

○議長（米本 隆記君） これから議案第 82 号 令和 3 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 82 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。  
本案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 82 号は、認定することに決定しました。

---

#### 議案第 83 号

○議長（米本 隆記君） これから議案第 83 号 令和 3 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 83 号を採決します。

本案に対する委員長の報告は 認定であります。

本案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 83 号は、認定することに決定しました。

---

#### 議案第 84 号

○議長（米本 隆記君） これから議案第 84 号 令和 3 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番、近藤議員。これは反対討論ですか。どうぞ。

○議員（12 番 近藤 大介君） 診療所特別会計の決算について反対の討論をいたしま

す。

令和3年度診療所特別会計のうち一般会計から赤字補てんの繰出金は4,338万円です。4,338万円の要は赤字ということでございました。この数字、コロナ禍による受診離脱などの要因もありますが、コロナ以前に比べると赤字額は2倍以上になってきています。

非常に経営今後の経営見通しが気になるところでございます。議論の中では、町民の暮らしを守るため、診療所が必要だと、赤字は致し方ないという意見もありますけれども、程度というものがあります。幾らまでの赤字であれば、容認できるのか、その辺りをしっかりとシビアに見ていく必要がありますが、昨年度中に名和診療所、それから大山口診療所の経営見通しについて、所管課からの経営見通しの報告がありましたが、今年度以降、受診者数や診療件数が右肩上がりになっていくと、増えていくという見通しでありました。

年々、赤字が膨らんでいる状況の中で、赤字は徐々に減っていくというような計画を立てること自体が、私は住民に対して不誠実だと思います。診療所がまさに大事であればこそ、今後の中長期の見通し、しっかりと立てながら、どのような診療所経営をしていくべきか、我々はしっかり議論する必要があると思いますので、令和3年度の決算については、認定できないということで反対討論といたします。

○議長（米本 隆記君） 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

原案に反対者の発言を許します。ありませんか。他に討論はありませんか、。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第84号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第84号は、認定することに決定しました。

---

#### 議案第85号

○議長（米本 隆記君） これから議案第85号 令和3年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 85 号は、認定することに決定しました。

---

#### 議案第 86 号

○議長（米本 隆記君） これから議案第 86 号 令和 3 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 86 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 86 号は、認定することに決定しました。

---

#### 議案第 87 号

○議長（米本 隆記君） これから議案第 87 号 令和 3 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 87 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 87 号は、認定することに決定しました。

---

#### 議案第 88 号

○議長（米本 隆記君） これから議案第 88 号 令和 3 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 88 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 88 号は、認定することに決定しました。

---

### 議案第 89 号

○議長（米本 隆記君） これから議案第 89 号 令和 3 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 89 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 89 号は、認定することに決定しました。

---

### 議案第 90 号

○議長（米本 隆記君） これから議案第 90 号 令和 3 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 90 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 90 号は、認定することに決定しました。

---

### 議案第 91 号

○議長（米本 隆記君） これから議案第 91 号 令和 3 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 91 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 91 号は、認定することに決定しました。

---

### 議案第 92 号

○議長（米本 隆記君） これから議案第 92 号 令和 3 年度 大山町索道事業特別会計歳

入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 92 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。  
本案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 92 号は、認定することに決定しました。

---

### 議案第 93 号

○議長（米本 隆記君） これから議案第 93 号 令和 3 年度大山町水道事業会計決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 93 号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。  
本案は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 93 号は、認定することに決定しました。

---

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は 11 時 5 分といたします。

午前 10 時 55 分 休憩

午前 11 時 5 分 再開

---

### 日程第 19 議案第 94 号

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 19、議案第 94 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番賛成討論をします。

○議長（米本 隆記君） ちょっと待ってください。反対討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） では賛成討論、12 番 近藤大介議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）について賛成の討論をいたします。

今回の補正では、4億1,200万円の増額補正となっておりますが、私が特に注目をしておりますのは、小型除雪機購入費補助金200万円でございます。200万円の予算ではありますけれども、冬場における生活道路などの確保を図るため、自治会などが、除雪作業に使用する小型除雪機の購入に対して、町が補助を行うものであります。高齢化が進み、担い手不足の集落を支援するための必要な施策であります。予算化されたことを評価したいと思います。

しかし、一言、御注文を申し上げますと、補助率が2分の1であることを、少し残念に思っております。例えば60万円の除雪機を購入しようとした場合、集落は半額の30万円を負担しなければなりません。規模の小さい集落では、この30万の負担も重たいから、なかなか手上げをしにくいという集落も私あろうかと思っております。

先ほど、決算認定の際にですね、集落の暮らしを守る取組を求めたところではありますが、令和3年度の決算では、一般会計の基金も64億円あります。私は、まさに、こういった地域の暮らしをしっかりと守り支えるところに予算を惜しまず付けていただきたいと思っておりますし、2分の1補助ではなく、3分の2、あるいは5分の4の補助などを検討できるのではないかと、ぜひ、今後、そういったことも検討していただきたいと思っておりますし、竹口町長におかれましては、地域の声をしっかりと聞いていただいて、地域の実情に寄り添った施策を、今後も進めていただきますことを期待し、予算案に賛成の討論とします。

○議長（米本 隆記君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 他に討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第94号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第94号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第20 議案第95号

○議長（米本 隆記君） 日程第20、議案第95号 令和4年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 95 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 95 号は、原案のとおり可決されました

---

#### 日程第 21 議案第 96 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 21、議案第 96 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 96 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 96 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 22 議案第 97 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 22、議案第 97 号 令和 4 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 97 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 97 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 23 議案第 98 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 23、議案第 98 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 98 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 98 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 24 議案第 99 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 24、議案第 99 号 令和 4 年度大山町水道事業会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 99 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 99 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 25 議案第 100 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 25、議案第 100 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 100 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）については、台風 14 号による災害復旧のための単独災害復旧事業の計上など、既定の事業内容の変更又は追加の必要が出て来たことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第 7 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 1,138 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 118 億 2,442 万 5,000 円とするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番、近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） はい。予算書を見ますと、保育所の関係で 25 万円の寄附収入が計上され、歳出のほうでは、備品購入ということで、中山みどりの森保育園に

対して 15 万円の図書、名和さくらの丘保育園に対して 10 万円の図書の購入ということで計上されています。

この歳入歳出について、御説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） はい、今回 25 万円の寄附につきましては、2 件  
いただいております。

20 万円につきましては、各小中学校、保育所と毎年順番に 10 万円ずつ配分をさせていただいております。今回の順番で、中山みどりの森保育園と、名和さくらの丘保育園にそれぞれ 10 万円ずつ計上させていただきました。

また、もう 1 件、5 万円いただいております。そちらにつきましては、中山みどりの森保育園の子供たちのためということで、御寄附をいただいておりますので、中山みどりの森保育園につきましては、合わせて 15 万円のほうを計上させていただいております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 100 号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 100 号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 26 議案第 101 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 26、議案第 101 号 教育委員会委員の任命についてを  
議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 101 号 教育委員会委員の任命については、山本健一さんを大山町教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項および第 5 条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

山本さんは、現在司法書士の仕事に携わられながら、2 人のお子さんを養育しておら

れます。平成 13 年度には名和町青年団事務局長、平成 14 年からは名和町議会議員を務められ、その他にも大山町空家等対策協議会委員や鳥取県司法書士会会長などの要職を歴任されています。

教育について、高い関心をもち、町行政に対しても積極的に活動してこられた山本さんは、人格・見識とも適任と考えますので、任命にご同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期は令和 4 年 10 月 1 日から、前任者の任期である令和 7 年 5 月 11 日までであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 101 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議案第 101 号は、原案のとおり同意されました

---

#### 日程第 27 陳情第 7 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 27、陳情第 7 号 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情を議題とします。

審査結果の報告を求めます。総務常任委員長 門脇輝明議員。

○総務常任委員長（門脇 輝明君） それでは報告をさせていただきます。

令和 4 年 9 月 28 日総務常任委員会委員長報告。

本委員会に付託されました陳情を審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告いたします。

陳情第 7 号 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情について、採択とする意見について、陳情の趣旨は理解できる。国として、法改正を行い、短時間勤務の会計年度任用職員にも、勤勉手当を支給できるようにすべきだ。これが、採択とする意見でございます。

次に不採択とする意見。勤務条件は、労使間協議で決すべきものであり、議会が介入すべきではない。また、会計年度任用職員の任期規定を廃止することは、正規職員の雇

用にも影響を与えるものであり適切ではない。これが、不採択とする意見でございます。

採決の結果、採択に 2、不採択 2 の同数となったため、大山町議会委員会条例第 15 条第 1 項の規定により、不採択とすべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（米本 隆記君） これから陳情第 7 号 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第 7 号を採決します。お諮りします。

この陳情に対する委員長報告は 不採択ですので、原案に対して採決します。

この陳情を採択することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（米本 隆記君） 起立少数です。

したがって、陳情第 7 号は、不採択することに決定しました。

---

#### 日程第 28 発議案第 1 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 28、発議案第 6 号 肥料価格高騰対策と耕畜連携支援を求める意見書の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。提出者 経済建設常任委員会委員長 大杖正彦議員。

○経済建設常任委員長（大杖 正彦君） それでは、肥料価格高騰対策と耕畜連携支援を求める意見書の提出について提案理由を申し上げます。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出いたします。

提案理由といたしましては、長期化する原油高とウクライナ問題に加え、急激な円安による農林水産業関係の資材費高騰で、生産者や流通関係者に不安が広がっております。

特に、農業では肥料価格の急激な上昇が見込まれており、秋肥や来年の春肥価格に多大な影響が予想され、生産者の離農が増える事が懸念されます。

政府におかれては、国の食料安全保障の観点から、早急な資材高騰対策と、明確な国産食料確保対策の推進を要望し、ここに意見書の提出を發議するものであります。

それでは、意見書を読み上げます。

肥料価格高騰対策と耕畜連携支援を求める意見書。

昨年から続く国際的な原油価格の高騰と、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安によ

って、一次産業を中心に資材高騰が問題となっています。

本町でも基幹産業である農林水産業において、不安の声が聞かれる。特に農業分野を中心に多く利用する肥料価格が生産者の経営意欲を奪い、専業・兼業問わず離農者の増加につながり農地の保全が困難となります。

今こそ、国の食料安保の観点から以下の対策を要望する。

#### 記

1. 原油高騰対策の中で農林水産業の資材費・燃料費高騰対策を早急に講じられたい。直接的な国の財政支援を求める。
2. 緊急対策の柱として、影響が大きい肥料高騰対策を関係機関やメーカーと連携して推進すること。

また、肥料価格高騰時に対応するセーフティ・ネットの構築も検討すること。

3. 農林水産業の後継者の高齢化や減少によって、地方が衰退しないよう「みどりの食料システム戦略」の強化を求める。

特に耕畜連携による運搬・散布費用など堆肥の利用拡大に支援していただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月28日、鳥取県大山町議会議員 米本隆記。

宛先は、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、財務大臣様、農林水産大臣様としております。以上、意見書を読み上げました。

○議長（米本 隆記君） これから発議案第6号 肥料価格高騰対策と耕畜連携支援を求める意見書の提出について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 委員長に伺います。

肥料、確かに価格高騰しておりますが、畜産農家の経営に大きな影響を与える家畜のえさ、これも価格が高騰し経営に大きな影響を及ぼしていると思っておりますが、それら含んでないのはなぜなのか。条文の中で、資材費等は書いてありますが、それでは、弱いのではないのでしょうか。飼料高騰対策も、飼料という文言も入れてもいいじゃないですか。どうでしょう。

○議長（米本 隆記君） 9番、大杖議員。

○経済建設常任委員長（大杖 正彦君） はい、詳しくは委員会で協議した担当の委員から申し上げますが、1番の原油高騰対策の中で農林水産業ということを含んで畜産業もそこに含まれていると解釈しております。

詳しくは大原議員のほうから説明をお願いします。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 8番、大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） はい、委員長の説明に補足をさせていただきます。

岡田議員が言われるように畜産関係の飼料の高騰のことも、当然、肥料高騰とどちらが後か先かなんていうことじゃなくて、すごく影響を受けておられます。

畜産関係、特に酪農家の皆さんは、この飼料価格高騰に出口が見えないということで、かなり苦労されていまして、直接的な国、県あるいは町も加わって先の定例会で補助したところですよ。

これで終わりとは思いませんが、当然、このままの状態が続けば、また次の支援が、飼料にも必要になるかなというふうには思っております。思っておりますが、今回は肥料について、たくさんの農家の方が関わっておられます。この秋肥は、さほどの価格上昇には、在庫の面でならないかもしれませんが、来年の春肥についてはかなりの高騰が予想されています。平均でも 50%、中には倍の値段になるんじゃないかというふうと言われる肥料もあります。

そういうことで、今回は、まず影響が大きい、農業分野全般に影響が出る肥料の関係のを中心に要望させていただきました。

委員会としては、飼料のことを全く考えてないということではありません。引き続き状況を見ながら、次の対策も必要だというふうに考えております。いいでしょうか。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米本 隆記君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議案第 6 号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（米本 隆記君） 起立多数です。

したがって、議発議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 29 議員派遣について

○議長（米本 隆記君） 日程第 29、議員派遣についてを議題にします。

会議規則第 127 条の規定により、配布しておりますとおり、11 月 21 日に三朝町で開催される鳥取県町村議会議長会主催の議員研修会に全議員を、10 月 11 日から 13 日に滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で開催される市町村議会議員研修に近藤議員を、10 月 28 日から 29 日に倉吉市で開催される日本女性会議 in くらよしに西本議員・近藤議員・大原議員・大森議員を、10 月 5 日から 7 日に北海道美瑛町・芽室町・浦幌

町への総務常任委員会の行政視察に門脇議員・島田議員・西本議員・大森議員を、11月16日から17日に愛媛県今治市・徳島県板野町への経済建設常任委員会の行政視察に大杖議員・豊議員・池田議員・大原議員・杉谷議員を派遣するものであります。

お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣することに決定しました。

---

### 日程第30 閉会中の継続審査について

○議長（米本 隆記君） 日程第30、閉会中の継続審査についてを議題にします。

教育民生常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、請願第2号 名和公民館のバリアフリー対策を求める請願書について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

### 日程第31～日程第35 閉会中の継続調査について

○議長（米本 隆記君） 日程第31、総務常任委員会の閉会中の継続調査についてから、日程第35、議会運営委員会の閉会中の継続調査まで計5件を一括議題にします。

総務常任委員会、教育民生常任委員会、経済建設常任委員会、広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、委員会の所管事務について第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

### 閉会宣告

○議長（米本 隆記君） これで本定例会に付議された案件は、すべて終了しました。

会議を閉じます。令和4年第7回大山町議会定例会を閉会します。

---

○議会事務局長（野間 光君） 互礼を行いますのでご起立下さい。  
一同礼。お疲れ様でした。

---

午前 11 時 36 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 米本 隆記

署名議員 岡田 聰

署名議員 野口 俊明